

令和4年第2回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和4年3月9日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 飯田 健二	2番 西尾 正剛
3番 木下 厚	4番 清田 一敏
5番 長尾 憲二郎	6番 吉川 義雄
7番 上田 俊孝	8番 三浦 賢治
9番 上田 健一	10番 松田 達之
11番 片山 裕治	12番 米村 洋

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山 早苗 書記 小田 尊之

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本 一臣	副町長 平 逸郎
教育長 太田 篤洋	総務課長 濤岡 美智代
企画財政課長 増永 光幸	税務課長 岩本 博美
町民課長 尾村 幸俊	福祉課長 山本 昭義
農業振興課長 増住 豪二	農地課長 前崎 誠
建設下水道課長 星田 達也	地域振興課長 村上 孝治
会計管理者 橋本 智明	学校教育課長 西田 美子

生涯学習課長 荒 平 健 二

開議 午前10時00分

-----○-----

日程第 1 一般質問

○議長（米村 洋君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問を終わるときは、その旨を申出てください。

11番片山裕治君の発言を許します。

○11番（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。11番議員片山裕治でございます。

まず初めに、今日までに新型コロナウイルスで罹患され、まだ病床にある皆さまの1日も早いご回復をお祈りし、心からお見舞い申し上げます。

それでは通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

町道河原立神線については、道路拡幅を地区要望されていますが、整備計画がされていません。また、河原神宮上より川上こいこい橋手前の約120メートルの区間の護岸整備がなされていません。

そこで質問いたします。1項め、町道河原川上線道路拡幅工事並びに河原川上の護岸工事について

(ア) 町道河原川上線の道路拡幅はされるのか

(イ) 河原川上護岸工事はされるのか

(ウ) 町道河原川上線道路拡幅と河原川上の護岸工事を合わせて早急に整備していただきたい

次に、昨年6月、千葉県において、下校中の痛ましい交通死傷事故が発生しました。この事故を受け、さらなる安全対策を講じるため、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁により、幹線道路の抜け道、大型車の進入が多い箇所、ヒヤリハット事例があった箇所、市町村への改善要請があった箇所などについて、再度、安全対策を確認する必要があることを示されました。

このことを踏まえ、氷川町の通学路の安全対策について質問いたします。2項め、小・中学校通学路の安全対策について

(ア) 通学路点検の実施状況について

(イ) 通学路の歩道確保や街路灯の設置などの整備計画について

の2項目について、お尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 質問事項の1番について（ア）から（ウ）まで、一括答弁を求めます。建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） それでは、片山議員の1項目めの質問についてお答えいたします。

まず、（ア）についてお答えします。町道河原川上線の道路拡幅につきましては、河原地区からの要望では土砂崩れ対策として、平成22年度から出され

ており、当時の回答は、生活道路としての利用がほとんどなく、通行量も少ないため、地区と協力して対応に当たる、となっています。実際、幅員も狭く離合できない道路ですが、拡幅するには、山手側を削るか、河川側に張り出す必要があります。山手側につきましては、ほとんどが筆界未定地となっており、地権者同士で筆界未定地の解消をさせていただかないと収用が出来ませんし、この担保がないまま事業化することは現実的ではありません。町で解消の手伝いをするにしても、所有者の特定だけでも相当の期間を要することと併せて、この区域が土石流警戒区域に指定されているため、拡幅するには落石防止等の大がかりな施工が求められ、河川側についても、河川管理者である県との調整など、早急な対応は困難と判断されます。

このような現状を鑑み、町では「落石注意」の看板を立て、道路管理者として通行者への注意喚起を行うことで、地区との調整が完了しましたので、早急に看板設置を行います。

次に、(イ)についてお答えします。県に確認しました氷川の整備計画につきましても、平成16年3月に策定しており、それによりますと、計画雨量1日当たり900mmに対して、護岸の高さはクリアしている状態であることから、現時点では整備の必要性はないとの回答でした。

次に、(ウ)についてお答えします。現時点では、県の方で護岸整備の予定がないことから、河川の護岸整備に合わせた道路拡幅は難しいと思われます。現在示されている県の治水計画におきましても、河道の掘削及び河川内樹木伐採が挙げられている程度です。

しかしながら、近年の豪雨災害等の激甚化・頻発化を考慮した上で、再度検討していただく必要があるのではないかと考えております。

以上で、建設下水道課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） ただいまの答弁では、平成22年度より地区要望があつているとのことですが。

山手側の筆界と、土石流警戒区域に指定されているなどの理由で、約10年以上道路拡幅の整備がされていない状況です。今回は、町で「落石注意」の看板の設置を早急に行うということですが、実際の解決には至っていません。町道河原川上線は、道幅が狭く車の離合が出来ない、地域の生活道路としても重要な区間でもあり、車の利用はできず、歩行者と車が擦れ違う際にも危険な場所でもあります。

平成23年度に作成された氷川町道路整備基本計画でも、5メートル道路の整備計画があります。中期、長期的な整備計画をされていますが、応急処置として、車の離合場所をつくることは出来ないかお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 今のご質問に対しまして、先ほど申しましたように、山手側も結構難しいということもございます。河川側に張り出すというのも県との調整が必要でございますので、その辺も含めた検討をしまして、今後、離合箇所を設置が可能かどうかというのを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 前向きにですね、検討していただきたいと思いますが、次の県の氷川整備計画は平成16年3月に策定されております。整備の必要性はないとの回答ですが、町道河原川上線の一部の箇所では、護岸の岩肌が見え、ガードレールもなく、危険とを感じる場所があります。

最近の豪雨や台風による河川の被害は深刻なものがあります。昨年の4月4日には、熊本県に線状降水帯が発生し、1時間で100ミリメートルを超える猛烈な雨を記録しました。そして、球磨川が大氾濫を起こして、甚大な被害が出ているのは記憶に新しいところでございます。また、氷川でもですね、昨年、一昨年と、豪雨時に、河原の護岸に数十メートルの大木が氷川大堰を乗り越えて流れてきております。

河川の増水時には、岩肌の露出した箇所での護岸が破損の危険性が高いと思いますが、どのような判断をされていますかお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 今、議員おっしゃられるとおり、最近の豪雨は、記録的短時間豪雨とか、非常に激しい降り方をしますので、そういった場合に、今の護岸の状況を見たときに、必ずしも安全ではないと考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 河原川上護岸は、現在、約120メートルの区間が護岸工事されていない危険性が高い場所ですので、熊本県が作成された平成16年の氷川整備計画から、もう18年が過ぎております。氷川河川状況の変化と、線状降水帯などの発生による増水時の護岸破損の心配があります。熊本県に早急な整備計画の見直しを要望したらどうでしょうか。

最後に一言お願いいたします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） ただいま、議員がおっしゃるとおり、もうかなり前の計画でございますので、県のほうには再検討をしていただくよう、こちらから要望していきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 最後にですね、町長からも、一言、どういう見識されて

いるかをお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 氷川につきましては、2級河川でございますので、熊本県の管理ということになります。

しっかりとですね、適正に管理をしていただけるように、していただくように、これからも要望してまいりますし、今の護岸のですね、改修につきましても、以前、氷川の要望で行ったときに、その話はしてございますが、先ほど言いましたとおり、基準を満たしているというですね、回答をいただいておりますけども、今後更にですね、その計画の見直し等も含めて、粘り強くまた要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 早急な整備をされますことを要望しまして、1項目めを終わらせていただきます。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、2番目に入ります。

（ア）から（イ）の答弁を求めます。

学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） それでは片山議員の質問、（ア）、（イ）、一括してお答えをいたします。

通学路における交通安全の確保については、平成27年度に「氷川町通学路交通安全プログラム」を策定し、子どもたちが安全に通学できるように、通学路の安全確保に関する取組方針を定めております。

プログラムには、通学路の点検を小学校ごとに、学校、管理者、八代警察署、町、教育委員会が参加して、合同点検を定期的実施するとしておりますので、本年度に実施いたしました合同点検についてご報告いたします。

令和3年度の実施に当たっては、先ほど議員がおっしゃいましたように、「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所」、「過去に事故に至らなくても、ヒヤリハット事例があった箇所」、「保護者、見守り活動者、地域住民から市町村へ改善要請があった箇所」、この3つの観点で、9月15日、16日、24日に小学校ごとに合同点検を行いました。

実施の内容といたしましては、学校、教育委員会、道路管理者であります、県南広域本部維持管理課、町建設下水道課、八代警察署の5者で、小学校ごとに事前に把握した60の危険箇所を、現地で位置や形状、どのように危険なのか、安全対策の必要性や、対策の方法や内容について確認をし、結果を一覧の表にして取りまとめ、情報共有を行っております。

通学路に限っての整備計画はございませんが、通学路交通安全プログラムに沿って、管理者である国、県、町、警察署とも連携して、通学路の安全確保

に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 通学路における合同点検状況をまとめられているのですが、具体的な改善と対応策についてお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） 合同点検の実施状況の取りまとめにつきましては、危険箇所ごとに、安全対策の方法等と実施する期間についても確認をしてまとめております。

例えば、学校、教育委員会では、通学路の変更、見守り活動や安全教育による安全対策を行う。また、道路管理者、警察署では、停止線や外側線の引き直し、標識や街路灯の設置などの対策について、具体的な対応と時期について協議をさせていただきました。

具体的には、県道のカラー舗装、停止線の引き直しや止まれの表示、国道のガードレールやガードパイプの設置、町道におきましては道路改良や街路灯の設置や線の引き直しなど、多くの箇所ですでに実施をしていただくなど対策を済ませ、児童生徒の安全確保に迅速にご対応をいただいております。

以上で終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 速やかな対策を実施され、改善されているということですが、歩道確保、街路灯の設置、道路改修などの長期的な対応については、スクールガードや見守り隊などの配置による安全確保対策の強化が必要と思われるが、取組についてお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） 安全対策といたしましては、学校においては、年度当初に、まず、教職員とPTA、コミュニティ・スクール委員が一緒になって、校区内の危険箇所における注意すべきポイントについて確認をし、老人クラブや婦人会などの見守りボランティアの方々とも共通理解を図り、有効な見守り活動が実施されますように、児童生徒に対しては、交通ルールの遵守と周囲に注意して通行するなどの安全教育を実施しております。

以上で終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 来月には新入生が通学を始める時期でもあります。

通学路における合同点検実施については、どのように保護者にフィードバックしていますか。保護者全体に伝わっていないというふうにも感じております。

また、氷川町でも、学校安全ボランティアの活発な活動もありますが、幅広く地域の方々にもお知らせし、子どもたちの見守りに協力していただいたらど

うでしょうか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、西田美子さん。

○学校教育課長（西田美子さん） ありがとうございます。

年度当初に行います通学路の安全確認は、PTAの役員さんや保護者とともに
行っておりますので、その点検の結果につきましては、校長会等で町内の情
報を全ての学校で共有をしております。そして、保護者等へご報告をいた
いております。児童生徒の安全確保に、地域の方々のご協力はとても重要だ
と思いますし、ご支援をいただいておりますこと、ありがたく思っております。

今後は、区長会やホームページなどでもその情報をお知らせをいたしまし
て、地域全体で通学路の安全確保の取組を進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 最後にですね、教育長の答弁もですね、よろしかったら
お願いいたします。

○議長（米村 洋君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） お話がありましたことでございますけれども、昨年は、
1学期だったでしょうか千葉県の方で、小学生が巻き込まれる重大な交通
事故が発生をいたしました。全国的に大きな話題となったところでございま
す。

先ほどの、片山議員のお話のとおりでありまして、危機意識を持って、そ
の当時から進めてまいってきています。

今、課長からお答えをいたしました。交通安全プログラムの策定が平成2
7年から始まっておりますので、それに基づいた一環としての合同点検を充実
させるといふことと、それから、各学校では、学期に1回安全点検というのを
やっております。そこでは危険箇所を確認をしながら、先生方が対応の共通理
解を図っている、そういう現状にあります。

そこで重要だなと思っていることを、ちょっと申し上げたいと思いますが、
合同点検、5者で合同点検をいたしますが、そこで確認できた危険箇所の環境
整備を確実に進めていくこと、今回、この半年間で34か所ぐらい進めてまい
っております。

そのことをとても大事かなと思っておりますし、その一方では、各学校での安全教
育の充実を図っていくということが、子どもの命を守っていくことかなと思っ
ています。

とりわけ、心配しておりますのが、小学校の低学年の子どもたちを交通事故
からどう守るのかというのは、大きな課題であるというふうに思っております。
小学校の低学年は、とにかくあの繰り返し、交通安全教育を判断力は低いも
んですから、確実に進んでいくということが大事かなと思って、また学校にも伝

えたいというふうに思っています。

それから、関係機関、5者と、PTA、地域とも連携を図りながらやっていくわけですが、併せまして先ほども課長から話がありましたように、本町が取り組んでおります、地域の子どもは地域で育てる、地域総ぐるみの教育、地域とともにある学校づくりとも言いますけれども、そういう視点から見て、コミュニティ・スクールである学校運営協議会や、地域の見守り隊、婦人会や老人会の皆さん方が一生懸命やっただいております。そういう、ボランティアの皆さん方のお力添えをいただきながら、児童生徒の命を守る取組を確実に、ハード・ソフトの面から進めてまいりたいなというふうに思っております。

今後とも、ただいまご指摘いただきましたように、保護者への確認を徹底して欲しいということでありましたので、校長会を通して、今、おっしゃられたこと、また4月から新しい子どもたちが入ってきますので、しっかりそこを抑えて、子どもたちの安全確保に努めてまいりたいというふうに思っております。お世話になります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 今回、通学路安全対策の報告並びに進めるべき計画について、詳しく説明いただきました。

更に、子どもたちの安全確保と、命を守るために、定期的な合同点検と安全対策の改善と充実をお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（米村 洋君） 以上で、片山裕治君の一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（米村 洋君） 次に6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。

6番議員、吉川義雄です。

質問に入る前に、今この時間に、ロシアが国際法を無視して、武力でウクライナを攻撃しています。どんな理由があろうとも他国を武力で攻撃し、侵略することは絶対許されることではありません。強く抗議をいたします。

質問に入ります。最初に、マイナンバーカードの事業の進捗状況について質問をいたします。

国は、2022年度中に、全ての国民へマイナンバーカード普及を目指して力を入れています。熊本県も氷川町も、マイナンバーカード取得促進のために、特別体制をとって進めています。総務省のホームページを見ると、氷川町のカード普及率は令和2年3月1日の時点で9.0パーセント、令和3年4月1日時点で17.3パーセントとなっています。

最新の取得状況はどうなっていますか、お伺いをいたします。

国は、カード普及のために、2020年9月から、所定の手続をすると5,000円相当の電子マネー等が付与されましたマイナポイント事業というの

が取り組まれています。その効果で、普及率も上がってまいりました。更に、健康保険証や銀行口座と結びつけると、最高で2万円相当のポイントを付与するとしています。しかし、国が思っているようには進んでいないのではないのでしょうか。進まない理由に何があるとお考えでしょうか。

氷川町は、マイナンバーカードがコンビニでは使えない、どうしてですかと言われました。自治体の中には、コンビニで住民票発行などのサービスを行っているところがあります。本町は、いつ使えるようになるのですか。計画されていればお知らせください。

また、昨年3月より一部の医療機関でマイナンバーカードを保険証として利用できるようになりましたが、氷川町内で、カードで受診できる病院、診療所、薬局はありますか、お尋ねをいたします。

町も、カード普及のために、チラシ、広報誌、行政無線使い、努力されています。そのほかに対策はありますか、お尋ねをいたします。

2番目に、高齢者等福祉タクシー利用料助成事業について質問をいたします。昨日、藤本町長の所信表明で事業継続が表明されました。大変ありがたく思います。令和元年度から3年間実証実験事業として取り組まれてまいりました。先日、このタクシー券を利用している方から、本当に助かっていますと、一方で、車がない世帯も使えるようにしてほしいという声もありました。利用対象者の要件がありますが、この要件緩和の考えがありますか。

この1点についてお尋ねをいたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問第1、(ア)から(ウ)までの一括答弁を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） (ア)から(ウ)につきまして町民課よりお答えいたします。まず、(ア)と(ウ)につきましては関連がありますので、一括でお答えいたします。

町内の取得状況につきまして、令和4年2月1日現在での交付枚数は3,497枚で、交付率は30.9パーセントでございます。取得が進まなかった理由につきましては、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まりましたが、当初から取得してもメリットがない、情報が漏れてしまうのではないかという不安などの声があったことや、取得推進のための大きな取組を行っていなかったことは、原因と考えられます。

その対策といたしまして、町では、広報誌等での取得に向けてのチラシ、月2回の平日時間外と休日の申請交付の開設、また、町主催の会議等の終了後に声かけから申請のサポートを行い、交付率アップにつながったところです。

また1月には、町内の2か所の地区公民館へ休日に出向いて出張申請の受付

を行いました。モデル的に行い、42名の申請を受け付けました。今後、全地区を対象とし、令和4年度に同様の受付を予定しております。更に2月16日から始まりました、申告相談の会場にも出向いて、現在約100名の申請を受け付けたところです。

マイナンバーカードの取得により、住所変更、出産育児、年金受給等の各種行政手続のオンライン申請が今後可能となりますので、ご理解の上、多くの方の取得をお願いしたいと思います。

続きまして、(イ)につきましてお答えいたします。

国では昨年、デジタル庁が新設され、自治体においては、デジタル技術を活用した住民の利便性の向上が進むものと思われれます。県内では、現在、18の市町でコンビニ交付が実施されています。今後も増える見込みであります。町におきましても、令和4年度中にシステム導入の検討を行う予定でございます。

最後に、マイナンバーカードを使った保険証利用につきましても、八代管内では34か所の医療機関で利用出来ます。このうち9か所が歯科診療所、14か所が薬局でございます。氷川町内での利用は、現在のところ、薬局1か所となっております。

以上、答弁いたします。

○議長(米村 洋君) 吉川義雄君。

○6番(吉川義雄君) 今、答弁を伺って、3,497枚、30.9パーセントの普及率ということでした。最高は苓北町の、令和4年2月1日の総務省のホームページを見てみますと、苓北が61.0パーセント、球磨村が25.6パーセントというふうになっていました。全国的には、1番進んでいる町村では、大分の姫島村というところは78パーセントにいつているようですが、1番低いのは、北海道で19.6パーセント、国が進める割にはなかなか進んでない現状があると思います。

先ほど言われたように、メリットが少ない、情報が漏れる心配があるという、そういったことで申請をしない人が多かったというふうに思っています。

このメリットという点では、今言いました、コンビニは、調べてみますと、11市7町村ですよね。7町村が始めて、うち、ちょっとメモちょっと書き漏れましたが、令和7年度からする予定ですか。コンビニで使えるようにするのは、ちょっと聞きそこなったかもしれません。その点どうですか。

○議長(米村 洋君) 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長(尾村幸俊君) 町におきましては、令和4年度から検討を進めていくことにしております。以上です。

○議長(米村 洋君) 吉川義雄君。

○6番(吉川義雄君) 令和4年度からということになりますと、今年度中には開始できるようにするというので検討されているんですか、それとも、今から

検討して、どうするか。その後なるかもしれないということですかね。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 令和4年度に導入の検討をしますということでございます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 実はテレビを見ますと、コンビニで住民票が取れるよ、病院で保険証として使えるよと、もう大宣伝をしているわけです。

だから、氷川町内でも、取った方が使えると思ってコンビニ行ったら使えなかったということで、いつから使えるようになるんですか、というふうに言われました。私は、まだまだ、今から進んでいくんでしょうけど、メリットという点では、まだまだ不十分だ、そういう点で進まないのではないかなと思っていて、それでできれば、早くですね、取った人は、そういうことを、テレビの、国が流してるコマーシャルを見て、それならばという人もいるわけでしょうから、ぜひ、やっていただきたいと思うんです。

国は、このカードを取得のために、1兆数千億円の金を使って、全国展開しているわけですね。そういうことを考えると、莫大な金を使って、まだまだ恩恵をあんまりないというのが実態ではないでしょうか。

本町の取組で、休日閉庁、平日夜間開庁をして取り組んでいます。

熊本県は、くまモンを使って、くまモンにマイナンバーカードを交付する大キャンペーンをやっています。

そういうことで、急いで強力に進めることで、今取った方がいいかな、という声もあるわけですが、先ほど言われました2地区でモデル事業を行ってきたと。それで、42名ですかね。

今後、全地区で申請できるようにといたしますか、全地区に出向いてサポートをしたいと言われましたが、このサポートは、どういった体制でやられるんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 会場に出向いて、その場で手続をしていただいて、書類上は完璧に揃いますと、あとカードのほうは、送付という形で本町のほうに取りに来なくてもいいシステムでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、これから進んでいく、デジタル行政に進んでいく中で、いろんな情報が蓄積されていくわけですね。そういう点で、カードの取扱い、まだ大きな問題になってくるわけですが、実は、コロナワクチンの接種をしていない人に対して、何であんたはワクチンを打たんとか、と言われたと。嫌な思いをした。この人は、打てない人なんですね。あの人は何で私のことを知っているんだろうか、という話がありました。

これは偶然かもしれないなと私は思って話を聞いたんですが、出張して進めるのは、私は、町として積極的に取り組もうということでもいいかと思いますが、そこで申請するという事は、あの人は作るんだ、あの人は作らないんだ、というふうなのが、私は、分かるようなシステムで進めていいのかな、というふうに思いますが、やはりここを慎重に事を進めていってほしいな、というふうに思います。

それで、もう一つお伺いしたいんですが、行政無線、それからチラシ、相当頑張っておられています。町が出しているチラシも見ました。国が出しているチラシに名前だけ氷川町かなというふうに思うんですが、もう一つ私が心配したのは、自分が知っている人、マイナンバーカードは作っとらんど、何で作らんとか、うちのが聞いてくれっていうもんだから、という話がありました。これを言われた人は、何でカード作っていないことがわかったのかな。この人も心配しているわけですね。そこで、お伺いしたいんですが、サポートして進めていく上で、民生委員さんの関わりはどうなっているんですか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 町としても交付を進める上で、皆さん区長さんをはじめですね、いろんな方に交付の推進しております。民生委員さんのほうにも声掛けしてですね、取得をされてない方への推進の協力依頼ということで、お願いをさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は進めることは決して反対ではありません。

本当は、デジタル技術というのは進んでいくわけで、私たちの幸せや健康増進のためにと、地方自治はうたっていますが、本当にこれに活かしていく、そういう時代になってくるのは間違いないというふうに思うわけです。しかし一方で、先ほど言われた進まない理由の一つに、情報が洩れているんじゃないかな、これから先、いろんな情報が蓄積されていくようになるわけですが、私は、個人情報をしっかりと守って、そして、この事業は進めていただきたい。

先ほど、電話の話をしましたが、一生懸命するあまり、こういったのが出たのかなあと。あの人は作っとるかどうかが聞いてみて、作っとらっさんなら作らせるように、私はそういうことだったというふうに判断したいわけです。

しかし、それが行き過ぎると、やはり個人情報が心配だという声が出ますので、やはり個人情報をしっかりと守って、事業を進めていただきたいと強く要求しておきたいと思います。これで1項目めは終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項2番、(ア) から (ウ) まで一括答弁を求めます。福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 高齢者等福祉タクシー利用助成事業につきまして、(ア) から (ウ) まで一括してお答えいたします。

この事業の対象者は、本町に居住し、かつ、住民基本台帳法により、本町の住民台帳に記載されるものであって、町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、このほか、町が事業主体である使用料等に滞納がない者で、運転免許を持たない75歳以上の者のみで構成される前年度非課税世帯に属する者、または身体障害者手帳1種、療育手帳A1もしくはA2、または精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者となります。

対象者へ500円のタクシー利用券24枚、1万2,000円分を交付しています。使用期限は3月31日までとなります。

(ア)の3年間の利用実績はということで、令和元年度、交付者181人、タクシー券は4,344枚発行し、3,068枚使用され、使用率70.6パーセントとなります。令和2年度は、交付者193人、4,632枚発行し、3,401枚使用され、使用率73.2パーセントとなります。令和3年2月までで、交付者191人、4,584枚発行し、2,758枚使用されています。使用率60.2パーセントとなっています。

(イ)の今後の取組についてですけれども、令和4年度の当初予算は、新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金を活用して、今まで同様、1人につき1万2,000円の250人分、300万円を予算計上しております。令和5年度以降も、高齢者や障害のある人の福祉の増進及び社会参加を支援するため、予算要求をしていきたいと思っております。

(ウ)の対象者の要件緩和につきましてですけれども、この事業の趣旨としまして、交通手段に乏しい高齢者等と規定しています。この判断基準を明確にするため、運転免許を持たない75歳以上の者のみで構成される前年度の市町村住民税が非課税の世帯に属する方と定めておりますので、当面この判断基準で運用していきたいというふうに考えております。

これで福祉課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 実は1月だったでしょうか。高齢の方が、病院に行くのに歩いていく、あれ、タクシー券はって話聞きましたら、いやあもう私、前ももらったから、そんな何年ももらうとが気の毒だと言われてですね、いやいや、これは使ってもらっていいんですよって話をし、役場に連れて行って申請をし、そして出していただきました。この人が、やはり、町が行う事業は全て町長さんがくれるって、この人は言うんですね。町長さんがいいものをまたやらしたということで、本当に喜ばれていたんです。今あったように、この要件にあった人は本当に助かっていると私は思っています。

で、もう一つ言われたのはですね、75歳以上なんだけど、免許証返納した、車もなくなった。ただ、住民税非課税にならなかったということなんですね。ぜひこういったところを、満額とは言いませんが、少し段階をつけても結構で

すが、ぜひ検討していただきたいというふうに思っています。役場に行くのにタクシー使わんといかんもんなあ、ということなんですよ。

明日、委員会で議論をいたしますが、中央バスに対して、令和3年度、補助金補正が組まれたのが、323万9,000円組まれているわけですね。参考の資料を見ますと、バス運行の乗車率は、1.数人ですよ。そして年間に2,109万円、令和3年で言えば、補正した額が全部出したらそういう金額になるんですね。だから本当、有効活用という点では、もっとなんか考えが来ないかなと。この金額の、僅か0.5パーセント1パーセント回していただければ、もっとこの要件緩和に使えるんじゃないかなというふうに思います。

高齢者で、交通手段持っていない人、ぜひその人たちにする点では、今すぐとは言いません。今後、できるだけ早くそういった手段がない人、そういう人たちに、こういった、交通手段使えるタクシー券の発行を広げていただきたいと思いますが、最後に町長どうでしょうか。ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） この実証事業につきましてはですね、3年間行ってまいりました。成果は先ほど課長から報告したとおりでありまして、全て皆さん方がご利用されているのかなというところにまでは至っておりませんし、その利用率につきましても、先ほど答弁したとおりでございます。そういった中で、継続するかどうかという、その議論を行いました。その中でですね、やはり担当課からぜひ、この事業は残していきたいという強い要望がございまして、今年度も予算をつけたところであります。その上で、対象者の緩和の話が出ました。やはり、どこかで一線を引いておきませんと、なかなかこの事業の推進には、支障を来すところがございます。

その上で、今おっしゃいましたその所得制限のところをどこまで緩和できるのか、これは今後の課題でありますし、先ほどおっしゃいました、地方バスですね、負担金、その一部を使えばできるんじゃないかと。しかし、その地方バスの部分につきましてもですね、やはり、広域の公共交通機関であります。私たちだけで支えているわけじゃありません。

県下全域がみんなで力を合わせてやっていこうというところでの負担でありまして、実績から言いますとですね、んー、というところもあるんですけども、それはそれとしてしっかり負担をしていく。その上で、この単独の事業をですね、どこまでどういった形で進めていくのか。今後の、これも大きな課題かなと思っておりますし、しっかり検討していきたいというふうに思っております。

あわせてまして、先ほど1項目めの質問でマイナンバーカードの質問ございました、コンビニ交付に関しましてのですね、ご質問ございました。コンビニ交

付につきましてはですね、数年前、検討したことがございます。これまでずっと検討はしてきています。ただ、費用対効果の部分でございまして、単独です、これをやろうとしますと相当のですね、財がかかりますし、その当時はですね、コンビニが少のうございました。

町内に1件、2件あるかどうかというところですね、本当にその効果があるのか、ということでございましたが、今、町内にはですね、近隣も含めると5件のコンビニが、この町内あるいは近くにあるわけございまして、そういったことを考えますと、今後ですね、このコンビニ交付というのは必須なものかなとは思っております。

検討に今年度から入りますけども、単独でやりますと、財が相当かかりますので、今、国がDXで進めております、その項目の中にですね、全体でできるような、多分、システムが出来てくるんだろうと思っております、それを見据えながらですね、この交付の時期につきましては、決定をしていきたいなというふうに思っているところでありますので、つけ加えておきたいと思えます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） コンビニの件は、今、町長の言いましたように費用対効果も含めて、ご検討いただきたいというふうに思います。

町長が、昨日の所信表明の中で、SDGsのお話をされました。誰1人取り残さないという表明をされたわけです。やはり、高齢者の交通事故も多くなって、早く免許返納せよと、家族からも言われて返納した人もいます。返納したら、やっぱり困ったなあという方もいらっしゃいました。ぜひ、相当大変な、補助金がない事業を行うわけですので、考えられたことだと思いますが、ぜひ、1人も取り残さないという点で、ぜひやっていただきますようお願いを申し上げます。

○議長（米村 洋君） 吉川議員の一般質問は終わりました。

11時5分まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に1番、飯田健二君の発言を許します。

○1番（飯田健二君） 皆さま、おはようございます。1番、飯田健二です。

質問に入る前に一言、最近世の中でパラリンピックが行われております。パラリンピックを見てみますと、感動します。なぜこんなに感動するのかなと思ったときに、どんな逆境になったときでも、乗り越えていく選手の力、そして、どんな人にも機会は平等で公平にある、その姿を見ることで、人の心が動

かされるんだろうと思ったところです。

ということで、精いっぱい、通告に従い、今日も質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、1番、本町竜北地区が過疎指定地域となりましたが、今後の人口対策はどのようにするのか。

(ア) 第2次氷川町総合振興計画の人口の現状分析、年齢3区分人口と人口構成比の現在の状況の確かな数字を教えてください。

(イ) 同計画書の将来の人口展望によると、これから10年で1,000人ほど人口が減少すると予測されていますが、それに伴い地方交付税はどれくらいになると試算されていますか。

(ウ) 過疎指定により、過疎債を受けることが出来ますが、この人口減少の逆境を、人口増加を促すチャンスと捉え、人口減少を穏やかにして安定を図るのではなく、民間企業、行政、住民が一体となり、人口増加政策に取り組めないか。

2番、氷川町DX推進方針の策定が始まると認識していますが、現在の進捗状況を教えてください。

(ア) DXの推進策定にあたり、現在、大手企業と業務提携や協定を結び、デジタル技術活用の包括的な支援を受けたり、若手官僚派遣事業を活用する自治体の話もよく聞きますが、氷川町もそのような取組は行われていますか。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1番の(ア)についての答弁を求めます。

企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長(増永光幸君) 本町、竜北地区が過疎指定地域となりましたが、今後の人口対策はどのようにするのかの要旨、(ア) 第2次氷川町総合振興計画の人口の現状分析、年齢3区分人口と人口構成比の現在の状況の確かな数字についてお答えいたします。

年齢3区分人口と人口構成比につきましては、令和2年国勢調査における集計によりますと、本町の総人口は1万1,094人となっており、5年前となる平成27年調査時の1万1,994人から900人減少しています。

年齢3区分人口につきましては、15歳未満の年少人口が1,206人、15歳から64歳までの生産年齢人口が5,321人、65歳以上の老年人口が4,298人となっており、その人口構成比につきましては、年少人口が11.14パーセント、生産年齢人口が49.16パーセント、老年人口が39.7パーセントとなっております。

なお、この数字は、総人口1万1,094人から、年齢不詳の269人を除いて算出したものです。

令和2年国勢調査の結果につきましては、町ホームページのほか、広報誌2月号にも掲載しております。

以上で、(ア)についての答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) 詳しく調べていただきまして、ありがとうございます。

(ア)については、よくわかりました。

続いて、(イ)に、お願いします。

○議長(米村 洋君) 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長(増永光幸君) (イ) 同計画書の将来の人口展望によると、これから10年で、1,000人ほど人口が減少すると予測されているが、それに伴い、地方交付税はどれくらいになると試算しているかについてお答えいたします。

令和2年度決算において、地方交付税は、本町一般会計の財源の32.2パーセントを占めており、その大部分が普通交付税です。

普通交付税については、国が定めた算定ルールに基づいて、国勢調査人口など自治体のさまざまなデータを基に算出され、交付されるものですが、算定項目や算定方法、算定基礎となるデータについては、毎年見直しをされています。

また、算定項目の新規追加等もあり、実際、合併後の10年間でも、多くの変更がなされております。

しかも、基礎となるデータ項目も多岐にわたることから、正確な試算は難しい状況です。

このようなことから、10年後における人口減少による地方交付税の試算につきましては、今年度の算定ルールに基づいて、国勢調査人口の減少割合のみで実施させていただきました。

その結果、約2億円の減少見込みとなっております。

以上で、(イ)についての答弁を終わります。

○議長(米村 洋君) 飯田健二君。

○1番(飯田健二君) はい、こちら也非常に詳しくわかりやすく説明していただきましてありがとうございます。

この(イ)のところですね、10年後と考えていったときに、(ア)のところの、この人口構成比割合からしますと、また、65歳以上の方々の、もちろん、高齢者の割合も増えてくるわけでありまして。

そうなりますと、減っていく歳入といいますか、その交付税、そして、増えていく社会保障費、医療費というのは、もう目に見えてわかっていくことであります。そういう認識でよろしいでしょうか。質問です。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） ただいまのあくまでも人口、人数に基づいた算定ということになれば、恐らくそういう見込みになっていくかと考えます。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ありがとうございます。（イ）についてはよくわかりました。続きまして、（ウ）をお願いします。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） （ウ）過疎指定により、過疎債を受けることが出来ますが、この人口減少の逆境を人口増加を促すチャンスと捉え、人口減少を緩やかにして、安定を図るのではなく、民間企業、行政、住民が一体となり、人口増加政策に取り組みないかについてお答えいたします。

過疎対策事業債の活用についてですが、過疎指定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和4年4月1日に、本町竜北地区が過疎地域として公示される見込みです。

今回は、令和2年国勢調査の結果反映による追加公示となりますが、国が定める人口要件と財政力要件を満たしたことによるもので、人口要件につきましては、平成7年から令和2年までの国勢調査人口減少率23パーセント以上に対して、氷川町24.4パーセント、財政力要件につきましては、直近3か年平均、平成30年度から令和2年度になりますが、その財政力指数0.51以下に対して、氷川町0.29という数値が出ております。

議員ご質問のとおり、過疎地域の指定を受けた場合、過疎対策事業債を発行することができるようになります。

充当率は100パーセントで、その元利償還金の70パーセントが普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっており、他の地方債に比べてかなり有利な財政措置を受けることが出来ます。

また、通常の地方債は、地方財政法に規定されている経費が対象となっておりますが、過疎対策事業債は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で定められている経費で、計画に基づく事業については、地方財政法に規定されている経費に該当しない経費も対象とすることができ、比較的自由度の高いものとなります。

議員のご提案にありますように、慢性的な人口減少の逆境にある中で、今回の指定は町の振興を促し、人口減少に歯止めをかける大きなチャンスと捉えておりますし、当然、その振興の実現には、今まで以上に、行政、住民、事業者が一体となった取組を進めていくことが重要と考えております。

一方、財政措置が高いとはいえ、過疎対策事業債も、他の地方債同様に借入金であり、後年度負担が生じます。今後の施策展開に当たっては、そのような

視点も踏まえながら、過疎対策事業債を有効に活用し、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。ご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

以上で、(ウ) についての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ありがとうございます。

実は先日県庁市町村課財政班というところにですね、過疎債について僕も調べに行かせていただきました。話の内容も、今、課長がおっしゃられたとおりの話でございました。

そこで、私思ったんです。この氷川町の、今まだまだ、人口増加を促す可能性があるポテンシャルがあるということを、常々思っています。

まず1つは、教育環境のすばらしさです。それに伴い、地域の人たちが、子どもたちへの援助、そういったものを一生懸命してくれるところとか、あと町が、福祉関係に関しては、よその町村よりもはるかに大きな予算も立てていらっしゃるし、いろんなサロンを立ち上げたりとかされていることを、僕らもよくわかっております。

そして、この町には、3本の大きな道路が通っています。国道、県道、農免道路、そして、高速道路も、インターも出来ました。そして、駅もあります。交通の利便性もあります。そしてこの氷川町から熊本県内全域どこの観光地に行くにも大体1時間半あれば、天草、阿蘇、どこでも行けます。そして、魚釣りが好きということは魚釣りが好きな人、ゴルフ、そしてキャンプ、そういったものをどこにでも行ける環境が、この利便性が、あります。そして、立神峡公園もまだまだポテンシャルは高いと思います。なぜかという、どこのキャンプ場も、インターを降りて2時間3時間車走らせて、いろんな秘境に行くんです。しかし、どうでしょう、うちの町の立神峡は、3号線を降りて10分であの景観がある場所があるんです。ということは、まだまだこの町は人口を増やすことができると、僕はそう思っています。

そしてこの過疎債、いろんな政策で、ハード面・ソフト面、いろいろありますけれども、これからこの町に必要なものを選んで、そして人口が増えていく政策を、今から促して行って、すぐすぐじゃないんですよ、5年後10年後、10年後にその成果が出来ていくようになっていけばいいのではないかと思うところですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ありがとうございます。おっしゃるとおりですね、氷川町にはさまざまなですね、資源がございますし、まだまだポテンシャルはあると私も思っています。そういった中で、この人口減少が今進んでいるわけですね、やっぱりその原因、要因というのはですね、しっかり見つめる必要がある

んだろうなというふうに思っております、教育、福祉、さまざま部分で、他の自治体よりもですね、すばらしい政策を行ってはいるんですよ。それでも、この人口が減っていく、なんなのかなと。

やはり、私は、一番は、働く場所がこの近くにある、町内にある、あるいは近くにある、ないことがですね、大きな原因なのかなと。

それと、第一次産業、農業、それから二次産業の商工業、私どもの基幹産業は農業と商工業でございます。

その部分をやはりしっかり守って、そこで生業がたっていく、生活ができる環境を整えていくことが、結果として、人口の減少に歯止めがかかっていくのかなというふうに思っております、やはり総合的なさまざまですね、施策を総合的に展開していく必要があるということでございまして、これからもしっかりまた頑張っていきたいなというふうに思っております。

昨日、空き家バンクの話をしいたしました。本年度の実績は14件ということでございました。皆さん方ですね、それぞれのお取組のおかげだろうというふうに思っておりますし、平成27年からこの事業を始めました。これまでですね、累計でそのバンクを使われたのが、延べでいきますと、47世帯であります。うち、町内の方が23世帯、あと24世帯は町外の方でございます。町外からこの町に移り住んでいらっしゃるというお話でございますし、平均的なですね、世帯の人員4名としますと、掛けますと96名、約100名の方が、他の地域からこの町に移り住んでいただいている実績もあるわけでございます、小さいことでございますけれども、こういったことをやっぱり少しずつ、しっかり力を入れていくということが、結果的に、人口減少に歯止めになっていくのかなというふうに思っているとあります。

それともう一つ、やっぱり地域の活力、人口もそうでございますが、私はいつも言っております、人口密度、このことをですね、やはり注視する必要があるのかなと。町村31町村ございますが、そのですね、人口数の上位からいきますと、氷川町ですね。6番目でございます。菊陽、大津、嘉島、ですね、御船、あのようないわゆる熊本近郊のところは当然多くなっておりますが、離れたこの町でもですね、それだけの人口密度を保っている、このことは大きな力でありまして、市を加えてもですね、市を加えても12番目でございます。45のうちの、これはやはり、先ほどポテンシャルというお話をされました。少ないですね面積の中に多くの人口が、まだ保っているわけでございますので、このことはですね、大きな力となっていくのかなというふうに思っております。

いずれにしてもですね、人口減少、黙って見過ごすわけにはいきません。できる手当は全てですね、取って、これからも頑張っていきたいなというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ありがとうございます。それで、私も議会議員として、議会の立場として、議長を中心に、精いっぱい自分のポジションを全うしていきたいと思います。

それでは、次の2番の質問に移りたいと思います。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 質問事項2、氷川町DX推進方針の策定が始まると認識していますが、現在の進捗状況について教えてください、についてお答えさせていただきます。

議員からご質問ありますように、氷川町DX推進方針については、本年度策定を行っており、今月中に簡易版とあわせて公表を予定しております。このDXという用語は、デジタルトランスフォーメーションという言葉を略したもので、デジタル技術やデータの利活用や、それに伴う組織、制度の変革が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることを指しており、紙などのアナログ情報や業務プロセスの、デジタル化などの仕組みが、社会に浸透することで、これまで実現出来なかった新たな価値やサービスが、官民間問わず、創出される社会全体の変革を意味しています。

今回、公表する推進方針では、町のDXにおける基本理念と基本方針、また、施策方針について記載しており、「みんなに寄り添うスマート田園都市、ひかわ」を基本理念とし、「デジタル活用による、豊かな町民生活の実現」「社会課題の解決と新たな価値創出」「行政におけるデジタルイノベーション推進」という3つの基本方針のもと、「1、行政情報システムの標準化・共通化」「2、行政手続のオンライン化」「3、マイナンバーカードの普及促進」「4、地域DXに向けた施策展開」「5、情報発信の見直し」「6、キャッシュレスの推進」「7、AI・RPAの利用拡充」「8、情報セキュリティ対策の強化」「9、デジタル人材の確保及び育成」「10、デジタルデバイド（情報格差）対策」「11、テレワーク環境の整備」という11の施策を計画的、かつ、総合的に進めることとしています。

本年度、町では、迅速な意思決定をもって、全庁横断的に取組を実施するため、課長級以上の職員で構成する氷川町デジタルトランスフォーメーション（DX）推進本部を設置するとともに、各課には、DX推進の旗振り役となる町内DX推進リーダーを配置し、DX推進体制の強化を図りました。

また、個々の事業者が有する事務効率化ツールなどの試験運用や、マイナンバーカードの取得促進対策などの取組を進めています。加えて、本年度は、総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用して、外部専門家を招へいし、情報の共有や職員研修等を実施しました。

結果、先ほどの方針等も含め情報化推進に関して、多くの意見や助言をいただき、情報化推進の重要性に対する意識が向上しました。来年度は、方針の施

策を具体化するアクションプランであるDX推進計画の策定などに向けた施策についても、随時検討し、取り組んでいく予定です。企業等との包括的な支援等についても、計画策定と並行し、その都度、検討することとなると考えております。町民の将来に寄与するものとなるかを適宜判断して、事業を進めていきたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） はい、ありがとうございます。

先日、こちらのタブレットのほうにですね、この本町のDXの推進に関する推進方針というのがどっさりに入ったデータを見させていただきました。この内容を見ると、まだ本当、DXって始まったばかりで、今からの事業でこれも多分うまくいって5年後10年後、形になるっていうところだと認識していますけれども、でも、それくらい国も力を入れている政策でありますし、この大量の、何ていうか、仕組みづくりっていうのを今からしていくのに、本当にこの組織図の、本当精いっぱいされているのはわかっているところなんですけれども、DXリーダー2名を中心とした形でこれが実現できるのかというのを少し不安に思ったところですけども、質問です。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 町内のDX推進リーダーにつきましては、各課選出で、事務局を含めまして、事務局5名、各課選出21名、26名で組織しております。そちらで現在、国の情報を適時入手しながら、事業を進めているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） ありがとうございます。

僕が思っていたよりも、そういった組織が出来ていたならよかったと思います。なぜここまで言いますかといいますと、DXは確かに行政の業務だけを改善するものではございません。どちらかという、今、氷川町で言えば、さっき出てきましたバス問題、タクシーのいろんなところに予算を使ったりとかする問題とかありますけれども、本町で本町独自のバスを走らせることも可能になります。

もっと正確に言いますと、乗り合いタクシーという形で、例えば、よそ、ちょっと試験的な事例の一部なんですけれども、バスステーションを停留所として、そして、それを事前予約で何日何時に乗るとしたら、それを全て乗り合いタクシーのルートも時間も行き場所も全て計算してくれるルートをつくってくれるというような、そういった時代になってくるものも、実際、今、トヨタさんとかがやっているやつなんですけれども、であります。そういった形でこの町の課題、そういったのもこのDX、これで、さまざまな住民サービスも乗り越えていけると、そういうふうに思っていますので、だから先ほども言いま

した、人口増加を目指していくことと、このDXっていうのは、僕は非常にこの町の両輪になるものではないかと思っています。ですので、ぜひこちらのほうはですね、今後も、調査、そして、いろいろ検証しながら進めていってほしいなと思います。

最後に町長の、DXに対しての考えというか、取組っていうのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃいましたとおり、このDX事業も国の政策でありますし、今、加速度的に進んでおります。その中で、我が町に必要なサービス、何なのか、その辺りやはり見極めていく必要があると思っています。国は全てのことをやると言います。そのことが本当に、町に、この町に必要なのか、そこはやはり取捨選択をしていかなければなりません。そういったことをですね、しっかりとまだ見つめながらですね、きちんとこの事業を進めていきたいというふうに思っておりますし、そこにはやはり人材が必要であります。財も投じていかなければなりません。厳しい財政状況の中で、その分をやっつけていかなくちやなりませんし、職員は、通常の業務をしながら、このことに取り組んでいかなくちやなりません。相当の負担があるのかなというふうに思っておりますけども、やはり時代の流れでございますので、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） はい、ありがとうございます。

実は今度、最後になりますけれども、今度ですね、3月17日に、NTT西日本の支店長さんの講演が、DXについてあります。もしよろしければ、そういった今、行政の方の、オブザーバーと一緒に、そういった今知見を広げるときだと思しますので、もしご参加いただける方がいらっしゃいましたら、お声掛けをよろしくお願いいたします。では、これからも、このDXのこと、そして人口増加計画に対しては、しっかりと注視してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） 以上で、飯田健二君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午前11時35分